

殺菌消毒剤

日本薬局方

【貯法】

気密容器。

希 ヨ 一 ド チ ン キ

DILUTE IODINE TINCTURE

日本標準商品分類番号	
8	7
2	6
1	2
承認番号	(61AM) 第423号
製価収載	1986年1月
販売開始	1952年2月
再評価結果	1983年4月

【禁忌：次の患者には使用しないこと】
ヨード過敏症の患者

【組成・性状】

1. 組成

本品100 mL中に日局ヨウ素 3 g、日局ヨウ化カリウム 2 g、日局エタノール 73.4 mL、日局精製水適量を含む。

2. 性状

本品は暗赤褐色の液で、特異なにおいがある。
比重 d_{4}^{20} : 約 0.93。

【効能又は効果】

1. 皮膚表面の一般消毒

2. 創傷・潰瘍の殺菌・消毒

3. 齒肉及び口腔粘膜の消毒、根管の消毒

【用法及び用量】

本剤をそのまま又は2~5倍に希釈し、1日2~3回患部及び皮膚に適量塗布する。

【使用上の注意】

1. 副作用

過敏症：ヨード疹等の過敏症状がまれにあらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること（頻度不明）。

皮膚：刺激症状があらわれることがあるので、このような場合には使用を中止すること（頻度不明）。

2. 臨床検査結果に及ぼす影響

血漿たん白結合ヨード(PBI)及び甲状腺放射性ヨード摂取率の検査値に影響を及ぼすことがある。

3. 適用上の注意

① 外用にのみ使用し、内服しないこと。

② 眼に入らないよう注意すること。入った場合には水でよく洗い流すこと。

③ 粘膜、創傷面又は炎症部位に長期間又は広範囲に使用しないこと。

④ 深い創傷に使用する場合の希釈液としては注射用水か滅菌精製水を用い、水道水や精製水を用いないこと。

⑤ 同一部位に反復使用した場合には、表皮の剥離を伴う急性の皮膚炎を起こすことがあるので注意すること。

⑥ 口腔内に使用するときは、患部を乾燥させて塗布すること。

4. 配合変化

マーキュロクロム液とは沈殿を生じる。

【薬効薬理】

ヨウ素の強力な酸化能により、細胞内の蛋白質を破壊して殺菌作用を呈する。その作用は迅速で持続的である。

【有効成分に関する理化学的知見】

1. 一般名

ヨウ素

2. 化学名

Iodine

3. 分子式

|

4. 分子量

126.90

【包装】

500 mL

【主要文献】

第13改正日本薬局方解説書、第2部医薬品各条D-1097、廣川書店。

【文献請求先】

タツミ薬品工業株式会社 学術情報部

〒537-0013 大阪市東成区大今里南5丁目14番6号

【製造業者の名称及び住所】

製造発売元 タツミ薬品工業株式会社

大阪市東成区大今里南5丁目14番6号